一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、電気工事について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和８年11月20日

鹿児島県警察本部長　　重久真毅

１　入札に付する事項

⑴　工事名

交通管制システム中央装置改修等工事

⑵　工事場所

鹿児島市鴨池新町10番１号

⑶　工事概要

入札説明書による。

⑷　工期

契約締結日から令和９年３月24日まで

⑸　予定価格に110分の100を乗じて得た価格

落札者の決定後に公表する。

⑹　施工方式

本工事は、単体施工方式で行うものとする。

⑺　入札方式

ア　本工事は、事後審査型一般競争入札で行うものとする。

イ　本工事は、入札参加申込書等の提出、入札等を電子入札システムで行うものとする。

電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか、鹿児島県電子入札運用規約（平成19年８月29日施行）及び電子入札における事後審査型一般競争入札実施要領（平成20年１月１日施行）による。

なお、やむを得ない理由で電子入札できない者は、鹿児島県警察本部警務部会計課に入札説明書に定める紙入札参加申請書（様式３）を提出して承認を得た場合に限り、紙入札で入札に参加できるものとする。

２　入札に参加する者に必要な資格

鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成８年鹿児島県告示第1402号。以下「要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であって、特に定めがあるものを除き入札参加申込書の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

⑴　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定により、電気工事業について、一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。

⑵　要綱第３条の規定により、公告日において、電気工事に関しＡ級の格付を受けている者であること。

⑶　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑷　入札参加申込書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、鹿児島県建設工

事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成８年鹿児島県告示第450号）第３条、第４条又は第５条の規定による指名停止を受けていない者であること。

⑸　鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年９月27日制定）第３条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

⑹　公告日から入札参加申込書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。

なお、前記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは差し支えない。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　親会社と子会社の関係にある場合

(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他⑹のア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑺　次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できる者であること。

ア　一級電気工事施工管理技士（国土交通大臣が同等以上の能力を有する者と認定した者を含む。）であること。

イ　直接的かつ恒常的な雇用関係（入札説明書による入札参加資格確認申請書及びその他確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日において連続３か月以上直接的雇用関係にある者に限る。）にあること。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（電気又は電気通信）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年から起算して５年を経過しない者であることが認められること。

⑻　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

３　入札参加申込み

⑴　入札に参加しようとする者は、次により入札参加の申込みをしなければならない。

ア　提出書類

(ｱ)　入札説明書に定める入札参加申込書（様式１）

(ｲ)　要綱第２条第３項に規定する資格審査の結果の通知の写し

イ　提出場所

郵便番号890－8566

鹿児島市鴨池新町10番１号

鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

ウ　提出時期

公告日から令和８年12月２日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第37号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。（12月２日は午後３時までとする。）

エ　提出方法

(ｱ)　電子入札の場合

電子入札システムにより提出すること。ただし、容量が１ＭＢを超える場合は、入札説明書に定める媒体提出届（様式２）を添付した入札参加申込書をイの場所へ持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付することとし、同期限までに必着のこと。

(ｲ)　紙入札の場合

入札参加申込書及び紙入札参加申請書をイの場所へ持参し、又は郵便若しくは信書便により送付することとし、期限までに必着のこと。

⑵　鹿児島県警察本部長は、紙で入札参加申込書を提出した者に対し、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付する。

⑶　入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することができない。

４　設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書（以下「設計図面等」という。）は、次のとおり閲覧に供する。

⑴　閲覧期間

公告日から令和８年12月２日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

⑵　閲覧場所

３の⑴のイに同じ。

⑶　設計図書等の取扱い

閲覧の際は、閲覧者の認印を持参すること。

なお、設計図書等は、この工事目的以外に使用しないこと。

５　入札の方法等

⑴　入札書の受付期間

ア　電子入札の場合

令和８年12月３日午前８時30分から同月７日午後１時30分までの間

イ　紙入札の場合

令和８年12月７日午後１時から同日午後１時30分までの間

⑵　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年12月７日午後２時

イ　場所　鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（所在地は、３の⑴のイに同じ。）

⑶　入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑷　紙入札の入札参加申込書の写しの提示

紙入札をしようとする者は、⑴の受付の際に、３の⑵により交付された入札参加申込書の写しを提示すること。

⑸　工事費内訳書の提出

ア　電子入札の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事内訳書を、⑴のアの受付期間に、入札書に添付して提出すること。

イ　紙入札の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、⑴のイの受付期間に、⑵のイの場所に提出すること。

⑹　設計図書等に対する質問

ア　設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、入札説明書に定める設計図書等に対する質問書（様式４）により提出すること。

(ｱ)　提出期限

公告日から令和８年11月26日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

(ｲ)　提出場所

14に同じ。

(ｳ)　提出方法

(ｲ)の場所に持参、郵便又は信書便若しくは電子入札システムの「質問回答機能（添付資料追加）」により送付することとし、ファックス又は電子入札システムの「質問回答機能」以外の電送による提出は認めない。

イ　アの質問に対する入札説明書に定める質問に対する回答書（様式５）は、次のとおり閲覧に供する。

(ｱ)　閲覧期間

令和８年11月30日から令和８年12月２日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

(ｲ)　閲覧場所

かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）にて閲覧するものとする。

⑺　入札説明書

ア　入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ　入札説明書の交付期間及び交付場所

(ｱ)　交付期間

公告日から令和８年12月２日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

(ｲ)　交付場所

鹿児島県警察ウェブサイトの入札情報サービスにより取得するものとする。

６　現場説明会

実施しない。

７　契約条項を示す期間及び場所

４の⑴及び⑵に同じ。

８　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

免除する。

⑵　契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア　契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ　契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

９　入札の無効

次の⑴から⑽までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札

⑶　工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札

⑷　２以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに紙入札参加者が紙入札及び電子入札により提出した入札書を含む。）による入札

⑸　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

⑹　入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

⑺　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

⑻　民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

⑼　送付、電報又は電送（電子入札システムを除く。）の方法による入札

⑽　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10　落札者の決定の方法

⑴　落札候補者の決定

開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で最低の価格）をもって入札したもの（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。この場合において、最低価格入札者が２人以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。

⑵　落札候補者の入札参加資格の確認

ア　⑴により落札候補者に決定された者は、２の入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める申請書等を次の提出場所、提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

(ｱ)　提出場所

３の⑴のイに同じ。

(ｲ)　提出時期

落札候補者に決定された日から令和８年12月９日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分までとする。

(ｳ)　提出方法及び部数

(ｱ)の場所に１部持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること。

イ　入札参加資格の確認の結果は、令和８年12月17日までに書面により当該落札候補者に通知する。

ウ　提出時期の最終の日の午後５時15分までに提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。

⑶　落札者の決定

ア　落札候補者に入札参加資格があると認めたとき。

鹿児島県警察本部長は、⑵の確認の結果、落札候補者に入札参加資格があると認めたときは、当該落札候補者を落札者に決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。

イ　落札候補者に入札参加資格がないと認めたとき。

鹿児島県警察本部長は、⑵の確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その旨を当該落札候補者に通知する。

なお、新たな落札候補者については、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限

の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格）をもって入札したものから順次に新たな落札候補者を決定し、入札参加資格があると認めた者を落札者とする。

⑷　新たな落札候補者の入札参加資格の確認

⑵により、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、⑵及び⑶の規定は、新たな落札候補者に係る入札参加資格及び落札決定の手続に準用する。この場合において、⑵のアの(ｲ)中「落札候補者に決定された日から令和８年12月９日まで」とあるのは、「申請書等の提出を求める旨の通知を受けた日の翌日から起算して２日以内」及び⑵のイ中「令和８年12月17日まで」とあるのは、「申請書等の提出期限の翌日から起算して７日以内のそれぞれの日（県の休日を除く。）」と読み替えるものとする。

⑸　再度入札の参加制限

最低制限価格未満の価格をもって入札した者は、地方自治法施行令第167条の８第４項の規定による再度の入札に参加することができないものとする。

11　入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

⑴　10の⑵の確認の結果、入札参加資格が無いと認められた者は、10の⑶のイの通知を受けた日の翌日から起算して２日以内（県の休日を除く。）に、鹿児島県警察本部長に対して書面により入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

⑵　鹿児島県警察本部長は、⑴の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して７日以内（県の休日を除く。）に当該説明を求めた者（以下「説明請求者」という。）に対し、書面により回答する。この場合において、10の⑶のイの新たな落札候補者の入札参加資格の確認は、説明請求者に対する回答を決定するまで中断する。

⑶　鹿児島県警察本部長は、説明請求者に入札参加資格があると認めたときは、入札参加資格がないと認めた旨の通知を取り消し、当該請求者を落札者とする。この場合において、鹿児島県警察本部長は、10の⑶のイの新たな落札候補者の決定を取り消し、その旨を当該新たな落札候補者に書面により通知する。

⑷　10の⑶のイにより、新たな落札候補者となった者が、入札参加資格がないと認められた場合も⑴から⑶までと同様とする。

12　最低制限価格

設定する。

13　契約書案の提出

落札者は、鹿児島県契約規則（昭和50年鹿児島県規則第23号）第20条第１項の規定により落札決定通知を受けた日から７日以内に、記名押印した建設工事請負契約書（案）２部並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

14　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

郵便番号890－8566

鹿児島市鴨池新町10番１号

鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

電話番号099－206－0110　内線2238